

リチウムイオン電池は「乾電池」として排出してください 以下の点を守ってください！

国内ではリチウムイオン電池が原因でごみ収集車やごみ処理施設で火災が多く発生しています。パックー車などで外部からの力が加わり、電池に圧力が加わることで発熱・発火し火災が発生する可能性があります。



無理に外さない	他の廃棄物と混ぜない	ぬらさない	電池の端子部分を露出させない
電池一体型の製品は、無理に取り外そうとせず、製品のまま排出する。	リチウムイオン電池・電池使用製品は、その他の廃プラスチックや金属くずと分ける。	雨や水にぬれない場所で保管する。	電池を取り外せる場合は、ビニールテープなどで端子部分を覆う。

※「リチウム蓄電池捨て方啓発ポスター」(環境省) (https://lithium.env.go.jp/recycle/waste/lithium_1/pr_tools.html)を加工して作成

リチウムイオン電池を使用した製品の捨て方

「乾電池」のコンテナに捨てられるもの	モバイルバッテリー(膨らんだものも可能)、ハンディファン(手持ち扇風機)、加熱式電子タバコ
「小型家電」のコンテナに捨てられるもの	電動歯ブラシ、電気シェーバー、ワイヤレスイヤホン、ゲーム機、コードレス掃除機、スマートフォンなど
回収できないもの	車用のバッテリー → 販売店・専門業者にお問い合わせください

電動生ごみ処理機・生ごみコンポストの購入に係る補助制度について

生ごみ処理機の種類	要件	補助額
電動生ごみ処理機 (電力などにより加熱、乾燥させるもの)	本体価格 4万円以上 町内で 購入したもの	一律2万円
生ごみコンポスト (微生物などの働きによるもの)	本体価格 概ね5千円以上 量販店(町外可)や インターネットなどで購入したもの	本体価格の2分の1(千円未満端数切り捨て) ただし4万円以上のものについては一律2万円

【補助対象者】・町内に住所を有し、かつ、居住している方

【申込期限】・令和7年度内に購入したものは令和8年3月31日までに申請してください。

※生ごみ処理機は1世帯当たり2台までとします。

※乾燥後の生ごみは、生ごみバケツに入れていただくか、家庭菜園等でご利用ください。